

## 入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和4年3月28日

社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会  
支部長 加藤 秀郎

### 1 入札に付する工事

- (1) 工事番号 令和4年度 宮済工1号  
工 事 名 宮城県済生会施設等建設工事
- (2) 施工場所 富谷市成田八丁目4-3, 4-6地内
- (3) 工 期 契約締結日の翌日から令和5年6月30日まで
- (4) 工事概要 建築一式工事  
鉄骨造3階建 延床面積 2,301.92㎡ (他に屋外倉庫31.02㎡)  
建築工事 一式  
電気設備工事 一式  
機械設備工事 一式
- (5) 支払条件 ①前払金 (令和4年5月予定) - 30%  
②中間払金 (令和5年3月予定) - 40%  
③完成払金 (令和5年7月予定) - 30%  
※②③の率は工事出来高により変動する。
- (6) 予定価格 892,000,000円 (消費税及び地方消費税を除く。)
- (7) 最低制限価格 設定有  
本公告の工事については、契約の内容に適合した履行を確保するため最低制限価格を設定する。そのため、最低制限価格を下回る入札をした者は失格となる。  
※算定方法については、当法人が定めるものとする。
- (8) 契約保証金 免除
- (9) 入札方式 条件付一般競争入札  
入札後審査方式一般競争入札 (ダイレクト型)  
郵送入札 (別紙様式第1号)
- (10) 落札方式 最低価格落札方式

### 2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

宮城県建設工事執行規則 (昭和39年宮城県規則第9号) 第4条第1項の規定に基づく令和3・4年度建設工事競争入札参加登録 (以下「登録」という。)を受けている業者で、開札日当日において次の条件を満たしていること。

登録業種	建築一式工事	登録等級	S等級
事業所の所在地に関する条件			
宮城県内に本社 (本店) 又はこの工事の業種に対応する県の登録を受けた営業所を有していること。			
経営事項審査に関する条件			
有効期間内で直近の総合評定値通知書において、建築一式工事に係る総合評定値が 1,700点以上 であること。			
施工実績に関する条件			
平成23年度以降に鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造による地上3階建以上かつ延床面積2,000㎡以上の社会福祉施設の新築工事を元請けとして完了した実績を有すること。 (共同企業体での代表者以外の構成員としての実績を除く。)			
配置技術者に関する条件			
① 本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法 (昭和24年法律第100号) の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者 (以下「配置技術者」という。) をこの工事現場に配置できること。			
② 監理技術者は、入札参加受付の手続きを行った日より3か月以上前から、入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。			
③ 監理技術者は、一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、建築工事業に対応した監理 技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。			
入札保証金			
免除			
その他			

別紙「入札後審査方式一般競争入札公告共通事項」1に示すとおりとする。

### 3 担当部署

区分	担当課等	電話番号	所在地
入札担当	社会福祉法人宮城県済生会 事務局 担当：岩石	022-293-1281	〒983-0833 仙台市宮城野区東仙台六丁目1-1
工事担当	株式会社盛総合設計 担当：古田・森谷	022-222-6887	〒983-0011 仙台市青葉区上杉三丁目3-16

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
設計図書等の閲覧	令和4年3月28日(月)から 令和4年4月8日(金)まで	仙台市青葉区上杉三丁目3-16 株式会社 盛総合設計 2階会議室 ※事前連絡要 022-222-6887
質問書の受付	同上	持参、郵送又はメールによる。(3工事担当宛) メール: moriya@sakari.co.jp (別紙様式第3号)
回答書の閲覧	令和4年4月13日(水)から	上記閲覧場所及び宮城県済生会ホームページに公開する。
入札書提出受付	令和4年4月18日(月)から 令和4年4月21日(木)まで	郵送による。(3入札担当宛) (工事費内訳書を添付すること。)
開札	令和4年4月22日(金) 午前11時から	仙台市宮城野区東仙台六丁目1番1号 宮城県済生会事務局 1階会議室
入札結果の公表	落札決定した日の翌日	仙台市宮城野区東仙台六丁目1番1号 宮城県済生会事務局 1階会議室

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前10時から午後4時までとする。

(注2) 設計図書等とは、当該工事に係る仕様書、図面をいう。

### 5 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書(別紙様式第2号)の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書については、入札書と合わせて提出すること。

### 6 資格審査時の提出書類

入札執行者から開札後に入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、次の書類を提出すること。

- (1) 配置技術者の資格及び雇用関係を確認できる書類
- (2) 施工実績等確認調書
- (3) その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

### 7 設計図書の閲覧等

設計図書の閲覧の期間及び場所は、4に示すとおりとするが、次の場所において有料で複写することもできる。

仙台市青葉区上杉一丁目1-30 アロエ仙台ビル1階  
株式会社 中央コピーサービス  
電話 022-261-6584 (事前連絡要)

### 8 その他

- (1) 別紙「入札後審査方式一般競争入札公告共通事項」に示すとおりとする。
- (2) 入札公告の開始日から質問書に対する回答閲覧開始日までの期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札参加者は閲覧図書等で設計図書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認のうえ、入札書を提出しなければならない。

## 入札後審査方式一般競争入札公告共通事項

## 1 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

- (1) 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領（令和2年4月1日施行）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更正手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。
- (3) 銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。）
- (5) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
  - イ 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
  - ロ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。
  - ハ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
  - ニ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - ホ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

## 2 入札手続等

- (1) 入札参加申請  
この入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書等の閲覧及び貸出  
当該工事に係る仕様書、図面（以下「設計図書等」という。）を閲覧等に供する。
  - イ 閲覧等の期間及び場所は、入札公告に示すとおりとする。
  - ロ 設計図書等に対する質問については、次のとおりとする。
    - (イ) 設計図書等について質問がある場合は、閲覧場所に備え付けてある質問書様式に記入の上、入札公告の4に示す期間内に指定の場所に提出することができる。
    - (ロ) 質問書に対する回答書は、入札公告に示す期間及び場所で閲覧に供する。
  - ハ 設計図書等については、閲覧期間中、入札公告に示す場所において、有料で複写することができる。
- (3) 入札方式並びに開札の日時及び場所等  
入札書は、書面により作成した入札書を郵送（以下「郵送入札」という。）により提出するものとし、開札の日時及び場所は、入札公告に示すとおりとする。
- (4) 入札参加資格の確認  
入札参加資格の確認は、開札後に、落札者とするため確認の必要がある者について行う。

## 3 入札方法等

- (1) 入札書の提出
  - イ 入札書の提出期限及び提出先は、入札公告に示すとおりとする。
  - ロ 入札書は、配達証明付郵便により入札公告に示す入札書郵送先に提出期限までに到達しなければならない。
  - ハ 郵送入札における入札書の郵送は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ、封かんの上、入札者の名称及び入札参加登録承認番号、入札に係る工事名及び工事番号並びに開札日を表記し、外封筒には入札書を同封した中封筒及び連絡担当者名刺1枚を入れ、表に開札日及び入札書在中の旨を朱書きすること。ただし、工事費内訳書は、入札書を入れる中封筒に同封すること。また、1つの外封筒に2つ以上の中封筒を同封してはならない。（詳細別紙参照）
  - ニ 持参、電報、ファクシミリ及びその他の電気通信による入札書の提出は認めない。
  - ホ 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しない。
  - ヘ 既に提出した入札書の訂正及び差し替え並びに再提出は認めない。
- (2) 入札公告の開始日から質問書に対する回答閲覧開始日までの期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札参加者は閲覧図書等で設計図書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認のうえ、入札書を提出しなければならない。
- (3) 入札者又はその代理人は開札に立ち会うことができる。ただし、入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合は、入札事務に関係のない宮城県済生会職員を立ち会わせて開札を行う。

- (4) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、1回とする。

#### 4 落札（候補）者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した入札者等のうち、最低の価格をもって入札した者を落札（候補）者とする。
- (2) 同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて、落札（候補）者を定めるものとする。

#### 5 入札参加資格の確認等

##### (1) 入札参加資格確認手続

開札後に、落札者とするための入札参加資格の確認を行うので、入札執行者の指定を受けた者（以下「落札候補者」という。）は、入札公告の、資格審査時の提出書類に掲げる書類を提出しなければならない。なお、資格確認の結果落札者が決定したときは、既に入札参加資格の確認を受けた者を除き、他の入札者の入札参加資格確認は行わない。

##### (2) 入札参加資格確認書類の提出方法、提出期限及び提出場所

###### イ 提出方法

入札公告に示す入札担当へ持参し、提出すること。

###### ロ 提出期限

入札執行者から入札参加資格確認書類の提出を求められた日の翌日から起算して2日目（宮城県の休日に関する条例（平成元年宮城県条例第10号）に規定する県の休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午後5時までとする。ただし、入札執行者が特別な事情があると認めた場合は、この限りでない。

- (3) 入札参加資格の確認に基づく落札の可否については、(2)ロに示す入札参加資格確認書類の提出期限から起算して3日以内（休日等を除く。）に通知する。ただし、入札参加資格の確認に疑義が生じた場合は、この限りでない。
- (4) 落札候補者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、(3)の通知を受けた日から起算して2日以内（休日等を除く。）に、その理由について書面で問い合わせをすることができる。
- (5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を入札公告に示す入札担当に提出すること。
- (6) 落札候補者が提出期限内に(1)に定める入札参加資格確認のための書類を提出しないとき、又は落札候補者が入札参加資格確認のために入札執行者が行う指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は効力を失う。

#### 6 工事費内訳書の提出について

- (1) 提出された工事費内訳書の内容を確認するため特に必要があると認めるときは、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることがある。
- (2) 提出された工事費内訳書は、返戻しない。
- (3) 入札時に提出する工事費内訳書は、下請企業、下請金額及び労務賃金調書の記載を省略できるものとする。ただし、契約締結後の下請承認時に、下請企業、下請金額及び労務賃金調書を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

#### 7 入札の失格・無効等

- (1) 宮城県建設工事競争入札参加心得第3に該当する入札者は、失格とする。
- (2) 宮城県建設工事競争入札参加心得第11に該当する入札は、無効とする。
- (3) 入札公告に掲げるいずれかの条件を満たしていない入札は、無効とする。
- (4) 落札候補者が、入札期日以降落札決定までの間に入札公告に掲げるいずれかの条件を満たさなくなった場合は、当該落札候補者のした入札は、効力を失う。また、落札決定以降契約締結までに建設工事執行規則取扱要綱第4第1項第3号の要件を満たさなくなったときにおいても、同様とする。
- (5) 落札決定後又は契約締結後において、(1)、(2)、又は(3)により失格又は入札が無効となることが明らかになった場合は、宮城県済生会の指示に従わなければならない。

#### 8 技術者の配置

- (1) 配置技術者（監理技術者、主任技術者）は、入札参加資格確認書類の提出期限の日において、入札公告に示す条件を満たし、本工事の契約工期の初日から契約工期の最終日又は最終完成検査が終了した日のいずれか遅い日までの間、現場に配置することができる者でなければならない。
- (2) 配置技術者は、本工事の現場施工に着手する日において、入札公告に付した工事と他の工事の現場の配置技術者を兼ねることができる場合を除き、他の工事の現場に配置技術者として配置されていない者でなければならない。
- なお、受注者の責めにより配置技術者を配置できない場合、及び配置技術者の確認において不適切な点があった場合には、建設工事執行規則（昭和39年度規則第9号）第16第1項の規定に基づく入札の無効、又は工事請負契約書の規定に基づく契約の解除も選択に含めて必要な措置を講じることがある。
- (3) (1)(2)における、現場施工に着手する日とは、設計図書等により定めのある範囲で、請負契約の締結後、監督職員と協議のうえ定める日とし、最終完成検査が終了した日とは、発注者が工事の完成を確認した旨を請負者に最終の検査結果通知書にて合格を通知した日とする。
- (4) 配置技術者は、入札公告において本工事に専任で配置することを求めている場合であっても、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも専任は要しない。
- (5) 主任技術者は、入札公告において本工事に専任で配置することを求めている場合であっても、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項の規定に基づき、本工事と密接な関係がある他の工事との兼務を認める場合がある。
- (6) 配置技術者は、1件の工事について、1名以上を選任するものとする。


## 9 その他

- (1) 入札者は、宮城県建設工事執行規則及び宮城県建設工事競争入札参加心得を遵守しなければならない。
- (2) 落札者の決定後、この入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が入札公告の2に掲げるいずれかの条件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。
- (3) 落札者は、この工事に係る請負契約を締結した後において、入札が建設工事執行規則第15条の2第1項第12号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。
- (4) この工事に係る前払金の使途及び下請負並びに資材調達の状況など必要な調査を行うことがある。この場合において受注者はこれに協力しなければならない。
- (5) 建設工事執行規則、宮城県建設工事競争入札参加心得については、宮城県出納局契約課のホームページ(アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>)において閲覧することができる。

# 入札書を郵送する封筒とその中に入れるもの

## 外封筒

- 標準的な封筒の大きさ
  - ・角形封筒 角形2 240mm×332mm (定型外)
- 標準的な記載例

	<b>配 達 証 明</b>
入札書送付先住所	
宛 名	
<b>入札書在中 (開札日 令和〇年〇月〇日)</b>	
↑ 朱書きのこと	

※差出人の住所・会社名の記載を忘れないこと。

- 外封筒の中に入れるもの
  - ・入札書を入れた中封筒
  - ・担当者の名刺
- 郵送方法 配達証明

## 中封筒

- 標準的な封筒の大きさ
  - ・長形封筒 長形3 120mm×235mm (定型)
- 標準的な記載例

入 札 書	
開札日	令和〇年〇月〇日 (※入札公告の開札日を記載)
工事番号	〇〇〇-〇号
工事名	〇〇〇〇〇〇工事
登録承認番号	〇〇〇〇
会社名	〇〇〇〇 会社

- 中封筒の中に入れるもの
  - ・入札書
    - 注1： 入札書の日付は、入札書作成日又は入札書投函日を記入して下さい。(開札日を記入しないこと)。
    - 2： 中封筒に記載する開札日は、入札公告に記載している開札日を記入して下さい。
    - 3： 中封筒に入っていない「入札書」は無効となります。
  - ・工事費内訳書

※ 中封筒は 必ず封かん (のり付け) して下さい。

様式第 1 号

# 入 札 書

令和 年 月 日

社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会  
支部長 加藤 秀郎 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者役職  
氏 名

印

建設工事執行規則を守り、下記金額をもつて請負したいから入札いたします。

## 記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 入札金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	壺

円也

(注：契約希望金額の 110 分の 100 の金額です)

令和 年 月 日

◎工事費構成費目内訳書

工事番号・工事名【 \_\_\_\_\_ 】

上記工事について、工事費構成費目の内訳は次のとおりです。

住 所

商号又は  
名 称

氏 名

印

(単位：円)

費 目	積 算 額
1 直接工事費	
2 共通仮設費	
3 現場管理費	
4 一般管理費	
入札金額(1 + 2 + 3 + 4)	

※消費税相当額は含まない。



様式第 3 号

設計図書等に関する質問・回答書		
令和 年 月 日		
商号又は名称 代 表 者		印
工事番号		
工 事 名		
番号	質問事項	回答事項
令和 年 月 日		
回答者		
(公印省略)		

※回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しないこと。